**全体計画認定理由書**大阪府内建築行政連絡会議

　　年　　月　　日

特定行政庁　あて

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者

住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　下記理由により、建築基準法第８６条の８第１項の規定による全体計画認定を申請します。

記

二以上の工事を分けて行うことが建築物の利用状況等の事情によりやむを得ないことの理由

　 (1)営業や使用を停止できない合理的な理由

　　　　□教育施設等で授業の都合から夏休み等の特定の期間に改修せざるを得ないため。

　　　　　　具体的に：

　　　　□医療施設、児童福祉施設で入院患者等がいるため数度に分けて改修せざるを得ないため。

　　　　　　具体的に：

　　　　□その他

　　　　　　具体的に：

　 (2)一の工事とするには用意できる資金が十分でない等の資金的な理由

　　　　□公営住宅等公共施設で、事業予算確保の都合上、数度に分けて改修せざるを得ないため。

　　　　　　具体的に：

　　　　□事業資金が不足しており、改修工事を数度に分けて実施しなければ資金調達できないため。

　　　　　　具体的に：

　　　　□その他

　　　　　　具体的に：

　(3)改修方法の難易度が高い等の技術的な理由

　　　　□現時点での技術では改修工事が困難であるため。

　　　　　　具体的に：

　　　　□その他

　　　　　　具体的に：

　(4)その他の理由

　　　　□具体的に：

（注意）該当する事項の□をﾁｪｯｸし、必ず、認定を要する理由を具体的かつ簡潔に記載して下さい。